

共同処理センター事務に関する協定変更協定書

池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が、平成23年9月28日付けで締結した共同処理センター事務に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

- 1 別表のセンター事務7における内部組織の名称を「広域子育て支援課」から「広域学校生活支援課」に改める。
- 2 別表のセンター事務8における内部組織の名称を「広域人権国際課」から「広域人権施策推進課」に改める。
- 3 別表のセンター事務34「農住組合の設立認可等」を削り、センター事務35を34とし、センター事務36から55を1ずつ繰り上げる。

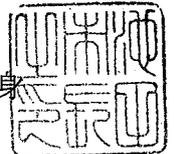
この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年(2014年)4月1日

池田市城南一丁目1番1号

池田市

池田市長 小南 修



箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市

箕面市長 倉田 哲郎



豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能町

豊能町長 田中 龍



豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町

能勢町長 山口 禎

